

川内原子力総合事務所からのお知らせ（平成26年4月）[第28号]

川内原子力発電所の追加安全対策工事の実施状況について

- 当社は、昨年7月8日、川内1，2号機の新規制基準への適合性に係る設置変更許可等を申請し、現在、原子力規制委員会による審査を受けているところです。同委員会は、本年3月13日、評価の基準となる地震動や津波が確定した川内1，2号機について、優先的に、国の審査結果をとりまとめ、「審査書案」を作成することとしました。当社は、これまでの審査における指摘事項等を反映した、国の審査書案のもととなる設置変更許可申請の補正書を提出する予定です。
- また、地域の皆さまの安全・安心を得られますよう、現在、発電所で継続して実施している、安全性・信頼性向上のための追加安全対策工事に、万全を期してまいります。

復水タンク・燃料取替用水タンクエリアの防護対策工事の状況（竜巻対策）

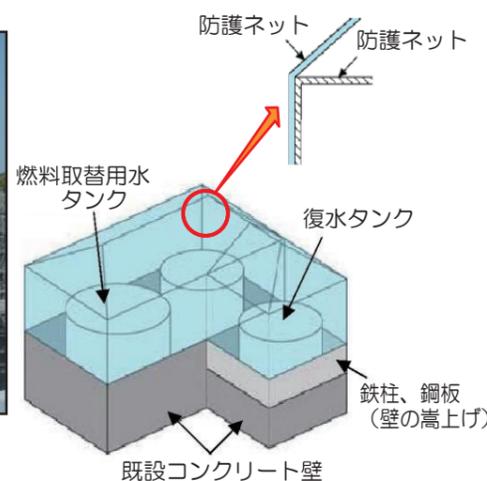
○ 竜巻による飛来物の衝突等から安全上重要な屋外設備を守るため、防護壁で取り囲む工事及び防護ネットを設置する工事を実施しています。

◇1号機復水タンク・燃料取替用水タンクエリアの防護対策工事の状況



（2号機も同様に工事を実施しています）

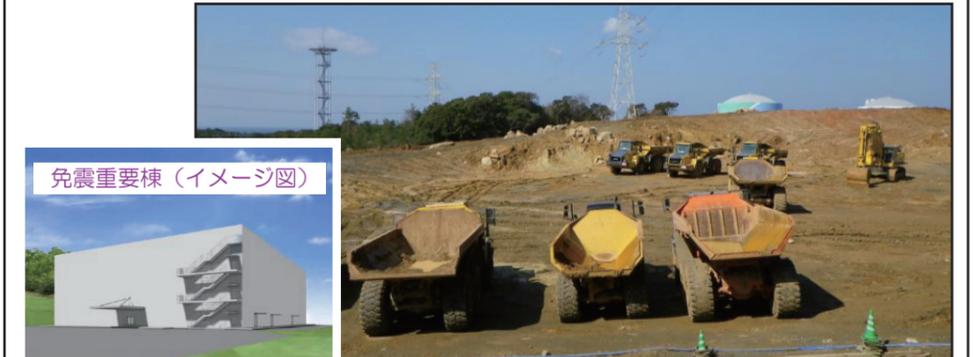
◇工事概要図



免震重要棟設置工事の状況

○ 免震構造で、事故時の指揮所となる「免震重要棟」を高台の強固な岩盤上に設置する工事を実施しています。

◇免震重要棟設置工事の状況



免震重要棟（イメージ図）

現在、発電所構内（正門横）に、代替緊急時対策所を整備しており、事故時の指揮所として国の審査を受けています。

（写真は、平成25年10月、国の防災訓練での首相官邸等とのテレビ会議による連携の様子です。）

◇代替緊急時対策所での訓練状況



海水ポンプエリア防水対策工事の状況（津波対策）

○ 原子炉や使用済燃料プールの冷却に重要な役割を担っている海水ポンプを、津波による浸水から防ぐため、防水対策工事（海水ポンプエリア防護壁設置や防護堤設置工事）を実施しています。

◇海水ポンプエリア防護壁設置工事の状況



トピックス 原子力規制委員会による川内1，2号機の現地調査について

平成26年4月3日、新規制基準適合性審査の一環として、原子力規制委員会による現地調査が、昨年9月20日に引き続き行なわれ、発電所の地震や津波の対策について、現地で直接確認されました。

- 調査内容
 - ・ 敷地内断層の確認
 - ・ 海水ポンプエリア津波対策工事状況の確認 他



◇海水ポンプエリア津波対策工事状況の確認

九州電力（お問い合わせ先）川内原子力総合事務所（代表電話：0996-20-4020）
川内原子力発電所（代表電話：0996-27-3111）

川内原子力発電所の安全対策への取り組みを、多くの皆さまに実際にご覧いただいています。

当社は、皆さまに直接お会いし、発電所の安全対策への取り組み状況を実際にご覧いただくことを大切にしており、これまで多くの皆さまをご案内いたしました。ご視察の際のご意見を真摯に受け止め、今後とも、丁寧な説明に努めてまいります。

ご視察の状況や皆さまからの主なご意見・ご感想について

(発電所ご視察の状況 (安全対策への取り組み))



• 安全対策への取り組み状況や原子力発電の必要性等についてご説明しています。



• 安全対策の資機材を、津波の来ない複数の高台に分散して配備している様子をご覧いただいています。



• 事故時の運転操作訓練を行う運転訓練シミュレータ室。実際に訓練を行っている時には、その様子もご覧いただいています。

◇発電所ご視察の実績

区分	人数
自治体等	約400人
議員	約200人
各種団体	約600人
自治会	約1,100人
一般	約2,900人
合計	約5,200人

• 表中の数字は、H25年1月～H25年12月までの1年間の実績です。

(皆さまからの主なご意見やご感想)

- 色々なことを想定して、様々な安全対策がとられていることがわかった。
- 原子力発電なしで、夏場を2度も乗り切ったのだから、原子力発電は不要ではないか。
- 使用済燃料の処理及び、処理時に発生する高レベル放射性廃棄物の処分の道筋ができていない現状では、使用済燃料がたまり続けるのではないか。
- 発電所が停止している間に何をしていたのか知らなかった。
色々な工事や訓練の実施など、市民でも知らない人は、たくさんいると思う。
- ホイールローダ（大型重機）などは、協力会社員しか運転できないのではないかと
思っていたが、九電社員も運転できるように訓練されていると聞いて安心した。
- 今回配備した資機材を使った訓練を、繰り返し実施していくことが重要である。

ご視察時には、皆さまの疑問（原子力発電の必要性や国による高レベル放射性廃棄物の処分方法の検討状況など）についても、丁寧に説明しています。

お知らせ 川内原子力発電所視察のご案内



当社では、川内原子力発電所における更なる安全性・信頼性向上への取り組み状況について、地域の皆さまにご覧いただけるよう、発電所構内の視察のご案内をしております。

ご視察は、10名様以上のグループを目安としておりますが、それに満たない場合でも、ご視察いただけるよう調整いたします。

お問い合わせ・お申込みは、下記の連絡先へお願いいたします。

【ご視察の概要】

- ご案内日時 土・日・祝日を含む毎日 9時～17時の間（年末年始を除く）
- 所要時間 1時間30分～2時間程度
- 内容 震災以降の安全対策の概要説明
展示館のご視察
川内原子力発電所構内のご視察
・更なる安全対策（車窓より）
・訓練センター等
- 留意事項 ご希望の視察日の3週間前までにお申し出下さい。
発電所のご視察には、免許証等の身分証明書が必要になります。

【ご連絡先】

九州電力株式会社
川内原子力総合事務所
立地部 立地第3グループ
(電話) 0996-20-4076

平日の9時～17時まで受付ています

◇川内原子力発電所周辺地図

